

令和5年度 学校経営計画(定時制課程)

東京都立橋高等学校長

深澤 栄次

1 目指す学校

本校は、都立向島工業高等学校と都立向島商業高等学校とを発展的に統合し、産業科高校という新たなタイプの専門高校として、平成19年4月に開校した。以後、地元産業界をはじめ墨田区等の関係機関のご支援を受けながら、今年度17年目を迎える。本校定時制課程は、墨田区内唯一の夜間定時制として、幅広い年齢層、様々な目的意識や学習意欲を持った生徒を受け入れ、それぞれの自己実現や学び直しの場として存在意義を有している。よって、このような本校を取り巻く現状を踏まえ、「落ち着いた学習環境」を確保し、「社会人としての基本的な能力、態度」、そして「産業人としての技術や技能」を身に付けさせる教育に力を入れていく。

(1) スクール・ミッション

社会の変化に適応して自ら成長し続け、自立して生き抜く人、地域や社会で産業人として活躍できる人、人に感謝し感謝される人、規範意識と社会性を身に付けた人、高き理想(志)を掲げ、その夢の実現のために積極的に挑戦する人を育成します。落ち着いた学習環境で、社会人としての基本的な能力、態度、産業人としての技術や技能を身に付けた生徒を育成する。

(2) スクール・ポリシー

① グラデュエーション・ポリシー

- ・自ら課題を見つけ解決できる能力を持ち、社会に貢献できる職業人の育成
- ・新たな社会構造に、しなやかに対応できる能力を身に付け、持続可能な社会を構築できる職業人の育成

② カリキュラム・ポリシー

- ・地域社会や産業界と連携し社会の変化に対応した教育活動を行い、産業人としての実践的な能力を育む
- ・「都立高校改革推進計画・新実施計画(第二次)」に基づき、東京の「宝物」である伝統工芸や匠の技に対する興味・関心を高める取組を推進する
- ・生徒や保護者のニーズを的確に把握し、個に応じた丁寧な進路指導を推進する
- ・部活動や学校行事を充実させ、学校生活に潤いを与え、調和のとれた豊かな人間性を培う
- ・集団生活における規範意識を身に付けさせ、礼儀や規律を尊重する態度を育む

③ アドミッション・ポリシー

- ・こつこつと真面目に努力する生徒
- ・自分の将来の夢を見付け、それをかなえるために努力を惜しまない生徒
- ・社会人としてマナーを身に付け、行動する生徒
- ・産業界や地域社会に広く貢献する、伝統工芸の技や文化を守る志をもった生徒

2 中期目標と方策

(1) 地域社会や産業界と連携し、社会の変化に対応した教育活動を行い、産業人としての実践的な能力を育む。

【学習指導】【進路指導】

(2) 「都立高校改革推進計画・新実施計画(第二次)」に基づき、伝統工芸や匠の技に対する興味・関心を高める取組を推進する。

【学習指導】

(3) 生徒や保護者のニーズを的確に把握し、個に応じた丁寧な進路指導を推進する。

【進路指導】

(4) 部活動や学校行事を充実させ、学校生活に潤いを与え、調和のとれた豊かな人間性を培う。

【特別活動】

(5) 集団生活における規範意識を身に付けさせ、礼儀や規律を尊重する態度を育む。

【生活指導】

(6) 学校保健活動の活性化を図り、健康教育を推進する。

【健康づくり】

(7) いじめや体罰を根絶するために、人権教育を推進するとともに、教員と生徒の信頼関係を築き、生徒が安心して学校生活に取り組める環境を構築する。

【生活指導】

- (8) 学校情報を積極的に発信し、家庭や地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進する。
【募集・広報活動】
- (9) 墨田区内唯一の夜間定時制課程としての自負を持ち、定時制高校のモデルとなることを目指す。
【学校経営・組織体制】
- (10) 教職員の健康増進とライフ・ワーク・バランスの確立を図るため、業務の効率化・平準化を推進する。
【学校経営・組織体制】

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

学習指導

- ① 授業内容及び指導方法の工夫・改善を図るため、以下の取組を行う。
 - ア 教員授業参観を年3回以上行うとともに、他校の研究授業等に積極的に参加させる。
(前年度：一人平均1.75回、前々年度：一人平均3回)
 - イ 生徒による授業評価及び校内研修を年2回実施する。
- ② 学期ごと成績不振者に対し教科別重点授業(補習)を行い、学習活動につまずきのある生徒の支援を行う。
- ③ 指導方法の工夫・改善を行い、生徒の授業評価「授業がわかりやすい」を90%以上(前年度91%、前々年度94%)、「授業が期待に込めている」を90%以上(前年度91%、前々年度80%)に上げることを目指す。
- ④ 生徒の興味・関心を高め、わかりやすい授業を展開するために、ICTや視聴覚機器などを積極的に取り入れた授業を行い、オンライン授業を充実させる。(ICT利用率：前年度80%、前々年度75%)
- ⑤ 学習意欲の向上のため、皆勤者・精勤者、成績優秀者や各種資格取得者等に対し表彰等を行う。
- ⑥ 少人数授業・習熟度別授業の展開及び特別専門講師の活用を行い、「わかる授業」、「魅力ある授業」、「多様な生徒のニーズに対応した授業」を実施する。少人数授業・習熟度別授業を行う教科等は以下のとおり
 - 1 学年：国語、数学、英語、ビジネス会計
 - 2 学年：数学、英語、情報
 - 1・2 学年：体育、産業科(ものづくり科目、ビジネス科目)
- ⑦ 「人間と社会」の授業で道徳教育を行い、規範意識を培い、社会貢献を実践する。
- ⑧ 学級担任は保護者や教科担任と連絡を密に行い、出欠状況を把握し、きめ細かな指導を行う。

進路指導・キャリア教育

- ① 希望進路の実現のために、キャリア教育を充実させ、教務部、生活指導部と学年が一体となって、組織的な進路指導を行う。
 - ア 「キャリア教育全体計画」、「進路ガイダンス」等の見直し、改善
 - イ 長期休業期間を活用したインターンシップの実施
- ② 進路希望調査を実施し、進路実現に向けたきめ細かな「進路相談」を定期的実施する。
- ③ 進路相談を充実させ、進路希望に応じた適切な科目選択や三修制選択が出来るよう年3回以上の指導を行う。
- ④ 1 学年の段階から就業指導を積極的に行い、有職率の向上を図る。(アルバイトを含む)
- ⑤ 進路ガイダンスや進路講演会を年3回以上開催し、進路実現を支援する。
- ⑥ 外部人材を活用した進路説明会などを行い、職業観や就業観の育成を図り、キャリア教育を充実させる。
- ⑦ ハローワーク等の関係機関との連携を強化し、教職員一丸となって情報提供、面談指導を行い、進路決定率の向上を図る。
- ⑧ 各種検定試験を積極的に受験させ、資格取得者を増やす。
目標 100名以上 (前年度78名、前々年度41名)

生活指導

- ① 全校集会や学年集会等を通して、集団生活における規範意識や学校への帰属意識を高める指導を徹底する。

- ② 薬物乱用防止、振り込め詐欺防止、交通安全、SNSの健全利用等のセーフティ教室を実施し、生徒の健全育成を図り、事故・非行・犯罪防止教育を徹底する。
- ③ 基本的な生活習慣や社会性を身に付けさせるため、毎日、校門に立ち、挨拶、遅刻、頭髪の指導を行う。
- ④ 産業人としてふさわしいビジネスマナーを身に付けさせるため、全教職員で指導に当たる。
- ⑤ いじめ・体罰を根絶するために、以下の取組を全校体制で行う。
 - ア 生徒向けアンケート調査（年3回）を行い、いじめの実態把握に努め、速やかな学校対応につなげる。
 - イ 「学校いじめ対策委員会」を生活指導部内に設置し、「学校サポートチーム」との連携を密にし、いじめ問題に迅速かつ的確に対応する。
 - ウ 体罰の根絶に向けて、校内研修を定期的実施するとともに、パートナーシップ協議会（学校運営連絡協議会）や保護者会等も活用し、説明責任を果たしていく。
- ⑥ 個人面談を生徒全員、必ず3回以上行い、きめ細かな個別指導を徹底する。
- ⑦ 校内美化に心がけ、年間を通して教室等の清掃を定期的（週2回以上）に行う。
- ⑧ 全クラスで、終礼（帰りのホームルーム）を実施し、連絡事項の徹底を図るとともに、生徒の状況把握に努める。
- ⑨ 不登校・中退防止対策の一環として、グループエンカウンター事業を実施するとともに、必要に応じてユースソーシャルワーカーを活用し、生徒の安定した生活維持を図るとともに、不登校を防止する。

特別活動

- ① コロナ禍の情勢を慎重に見極めながら、以下の本校の特色ある学校行事の工夫・改善を図る。その際、体力向上の観点からも工夫を図る。
 - 球技大会、橘花祭（文化祭）、校外学習
- ② 体力の向上及び部活動の活性化のために、部活動に積極的に参加するよう指導を徹底する。
 - 目標 学校全体 70%以上（前年度60%、前々年度36%）
- ③ 学校図書館の運営改善を行い、読書活動の充実を図る。また、利用マナーの向上に向けた取組も行う。
 - 目標 生徒貸出冊数 年100冊以上（前年度78冊）
- ④ 対外試合や公式戦に積極的に参加させ、部活動の充実に努める。
 - 目標 都大会出場 延べ7部以上（前年度延べ7部、前々年度延べ2部）
- ⑤ 「TOKYOACTIVE PLAN for students」に基づき、球技大会をオリンピック・パラリンピック教育と関連づけて実施することで、東京2020大会レガシーの浸透を図り、スポーツに親しむ習慣を身に付けさせる。

健康づくり

- ① 学校保健計画をもとに関係機関との連携を図りながら、生徒の健康づくりを推進する。
- ② 保健室と担任、部活動顧問等が連絡を密にとり、生徒一人ひとりの健康管理に努める。
- ③ カウンセリング委員会を定期的に開催し、スクールカウンセラーとの連携、協力を密にして、教育相談体制を整備し、生徒の心のケアを充実させる。（校内研修年2回実施）
- ④ 自殺対策に資する教育を推進することとし、「保健」の授業または「ホームルーム」の時間において、年1単位時間以上、自殺予防の学習を実施する。

広報・募集活動

- ① 授業公開（年10回）、学校説明会（年4回）等を積極的に行い、開かれた学校づくりを推進する。また、学校案内パンフレットやホームページの内容を充実させ、SNSによる情報発信を行う。
- ② 都立学校公開講座、施設開放等を行い、本校の有する学校資源、教育資源を提供し、地域貢献を積極的に行う。
- ③ 学校説明会、学校見学等の参加者延べ数80名以上を目指す。（前年度77名、前々年度34名）
- ④ 募集対策として、中学校へ一人5校以上、訪問する。（前年度：一人平均0校、前々年度：一人平均0校）
- ⑤ 本校の教育内容を中学生、保護者、地域住民に理解してもらうために、小・中学生・一般社会人を対象とした「ものづくり」の体験講座を実施する。目標：3講座以上開設。（前年度2講座、前々年度0講座）
- ⑥ 地域行事である地元商店街の七夕祭りに参加し、地域貢献と学校PR活動を行う。

学校経営・組織体制

- ① パートナーシップ協議会（学校運営連絡協議会）を活用し、地域や保護者・外部機関等の意見を聞き、学校経営に反映させる。
- ② PTAとの組織的な連携を強化するとともに、個別面談や保護者会、三者面談等を実施し、保護者との緊密な連携を図る。
- ③ 都職員としてのコンプライアンスに取り組むとともに、経営企画室の経営参画をより一層推進し、経営基盤を強固なものとする。
- ④ 学校・生徒の諸課題を教職員個人で抱え込まず、情報を共有して組織的に課題解決にあたる。また、課題に応じて、ハローワークや児童相談所等の外部機関とも積極的に連携する。
- ⑤ 1日1度は組織端末および個人端末を確認し、各分掌間で連携し、依頼の回答等を行う。事案決定にあたっては必ず起案文書を作成し、組織としての責任を明確にし、透明性と継続性を確保する。
- ⑥ 都立学校発達障害教育推進エリアネットワークによる支援と研修の充実等により、全ての教員の発達障害への理解を深めることで、生徒への充実した支援を実施する。

(2) 重点目標と方策

学習指導

- ① 学年担任と教科担当が連携指導を行い、進級・卒業率の維持・向上を目指す。特に1学年の進級指導に留意し、1学年での「つまずき」の防止に努める。
目標 1年生進級率（2学年への進級）90% 2・3年生進級率100% 4年生卒業率100%
※前年度実績 1年生：86.6%、2年生：86.3%、3年生：81%、4年生：95%
- ② 母語を日本語としない生徒の増加をふまえ、教材のルビ振りや日本語指導員を活用した日本語指導体制の強化と指導の充実を図る。
- ③ 「育成する資質・能力」のルーブリックに基づき、令和4年度から開始した新カリキュラムにおける年間指導計画等を検証・改善する。

進路指導・キャリア教育

- ① 景気後退、雇用状況の悪化を見据え、最後まで挑戦させる粘り強い指導を行い、卒業時の進路決定率100%を目指す。（前年度85%、前々年度96%）
- ② 外国籍生徒の就労に係る法や制度等について、全教職員の理解を深め、外国籍生徒の進路実現に向けた指導体制を確立する。
- ③ 昨年度実施を見送ったインターンシップについて、コロナ禍の情勢を慎重に見極めながら、受入事業所における感染防止対策等を徹底した上で再開していく。

生活指導

- ① 全教員が各授業において、統一的に以下（授業規律8項目）の指導を行い、授業規律の徹底を図る。
ア チャイム着席、チャイムスタート イ 始業、終業の起立・礼
ウ 始業時の身だしなみ（帽子、実習服） エ 携帯電話・ゲーム機等の使用禁止 オ 私語の厳禁
カ 飲み物等不要物を机の上に置かせない キ 教室環境の整備（机の整列、黒板消しなど）
ク 中抜け、遅刻の指導強化
- ② 教室移動の際の施錠を徹底するとともに、校内巡回を強化し、盗難や問題行動の未然防止を図り、特別指導件数を減少させる。（特別指導：前年度2件、前々年度0件）

特別活動

- ① 学校行事、生徒会活動に生徒を積極的に参加させ、達成感や成就感を経験させるとともに、集団生活の意義を理解させる。また、学校行事の工夫・改善を行い、以下の行事参加率を向上させることを目指す。
橘花祭（文化祭）80%以上（前年度80%、前々年度中止）
- ② 生徒会が中心となって、以下の学校行事を主体的に運営できるよう指導する。
新入生歓迎会、生徒総会、橘花祭（文化祭）

健康づくり

- ① 給食指導を「食育」の一環に位置づけ、食生活のマナーや重要性などを身に付けさせるとともに、喫食率を向上させ、健康教育の推進を図る。 目標 喫食率18% (前年度17.6%、前々年度12.5%)
- ② すべての教育活動において、生徒の健康・安全を第一とし、「熱中症予防運動指針」に則り、熱中症事故予防に向けて適切に対応する。また、食物アレルギー対応のための校内研修を実施する。
- ③ 「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」及び「学校の新しい日常に対応した教育活動の実施に向けて」に則り、すべての教育活動において感染症対策を徹底する。

広報・募集活動

- ① ホームページを充実させるとともに、SNSによる情報発信も行い、中学生やその保護者及び地域社会に向けた学校情報の発信を積極的に行う。
- ② 中学校訪問や学校案内の送付など中学校をはじめ関係諸機関への積極的なPR活動を行い、20名以上の入学者の確保を目指す。(前年度17名、前々年度10名)

学校経営・組織体制

- ① 伝統工芸教育推進に伴い、ものづくり系の実習施設・設備の改修・整備を進める。
- ② 教員定数の減少を踏まえ、校務分担の見直しや効率化を進めるとともに、教職員一丸となって教育活動に取り組む体制を構築する。また、学校閉庁日(年間5日)を確実に実施し、全教職員が年間15日以上の休暇取得を目指す。